



初春によせて(年頭所感)

～ 建設業を魅力ある持続可能な産業へ ～

一般社団法人 青森県建設業協会

会 長 鹿 内 雄 二

新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素より一般社団法人青森県建設業協会に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、衷心より御礼申し上げます。

建設業は、地域の社会資本の整備や維持管理の担い手として災害発生時には、いち早く現場に駆けつけ災害対応にあたる「地域の守り手」であるとともに、地域経済や雇用を支える基幹産業でもあります。

一方で、若年入職者の減少などから高齢化が進展し、担い手不足が深刻化しています。担い手の安定的な確保が困難な中で、週休二日制の推進や、昨年4月から始まった時間外上限規制の適用など働き方改革への対応も求められ、より一層厳しい状況になっています。

このようななか、近年の公共事業関係費は、国土強靱化5か年加速化対策の効果もあり、一定の予算規模を確保していただいておりますが、ピーク時から見るといまだ半分程度であり、激甚化・頻発化する自然災害への対応が喫緊の課題となっている近年、さらなる公共投資の拡大が必要であり、そのためには「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定することが求められています。

なかでも、青森県は河川や道路など社会資本の整備が遅れており、災害に脆弱な環境にあります。このため、ハザードマップや防災訓練などのソフト対策に加え、人命を守ることに直結する防災施設整備などのハード対策に、より一層取り

組む必要があると感じております。特に、青森県の国直轄事業は、東北地方で圧倒的に少ない状況にあることから、災害に強い環境を構築するためにも公平な予算の配分が求められております。

また、生産年齢人口が減少していく中、地域建設業が、担い手を確保・育成し、今後も地域の守り手としての役割を果たしていくためには、安定した事業量の確保と適正な利潤を確保できる環境が必要です。魅力ある建設業を実現し、若い人材を確保しながら、引き続き地域の守り手としての役割を十分に果たせるよう事業量の確保について関係機関に強く要望して参ります。

昨年、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のため新・担い手3法が改正されました。その中で建設業に求められている「働き方改革の推進」や「生産性の向上」に会員一丸となって取り組み、建設業を魅力ある持続可能な産業として参ります。発注者の皆様には、事業量の確保と併せて、適正な利潤が確保できる予定価格の設定や、休日や準備期間を考慮した工期の設定、発注の平準化など、入札契約制度の適正化に積極的に取り組まれますようお願い申し上げます。

関係各位には、今まで以上のご高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご隆盛を心より祈念して、新春のご挨拶とさせていただきます。